

平成 2 5 年度指定管理者管理運営状況評価 評価結果一覧

施 設 名	地 域 名	指定管理者	指定期間	総合 評価	評 価 内 容
都営住宅等	① 北 区 内	東京都住宅 供 給 公 社	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日	S	・都営住宅の申込者の中で過去に滞納がある者を検索できるシステムを独自に構築し、滞納したまま都営住宅への再入居を希望する者に対して再入居前に滞納を解消するよう指導するなど、滞納縮減に積極的に取り組んでいる。 ・緊急時に区市との相互の情報提供を行うため、安否確認に係る協定を新たに 3 区 2 市との間で締結し、協定の締結を合計で 16 区市とするなど、高齢者・障害者等への対応に関し、特筆すべき対応をしている。 ・収入基準改正に伴う経過措置の終了により、平成 26 年 4 月 1 日付けで高額所得者に認定される世帯が急激に増加することを踏まえ、執行体制の整備を図り、明渡指導を前倒しで実施し、認定世帯数を大幅に減少させている。 ・財務状況については、R & I の格付で「A A -」を取得している。 ・目標値を上回る収納率、収入認定率を達成している。 ・居住者の満足度においては、職員の窓口対応及び巡回管理人の対応と、管理に対する総合的な満足度について、9 割以上から高い評価を得ている。
	② 港 区 内	東京都住宅 供 給 公 社	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日	S	・都営住宅の申込者の中で過去に滞納がある者を検索できるシステムを独自に構築し、滞納したまま都営住宅への再入居を希望する者に対して再入居前に滞納を解消するよう指導するなど、滞納縮減に積極的に取り組んでいる。 ・緊急時に区市との相互の情報提供を行うため、安否確認に係る協定を新たに 3 区 2 市との間で締結し、協定の締結を合計で 16 区市とするなど、高齢者・障害者等への対応に関し、特筆すべき対応をしている。 ・収入基準改正に伴う経過措置の終了により、平成 26 年 4 月 1 日付けで高額所得者に認定される世帯が急激に増加することを踏まえ、執行体制の整備を図り、明渡指導を前倒しで実施し、認定世帯数を大幅に減少させている。 ・財務状況については、R & I の格付で「A A -」を取得している。 ・目標値を上回る収納率、収入認定率を達成している。 ・居住者の満足度においては、職員の窓口対応及び巡回管理人の対応について、9 割以上から高い評価を得ている。

都営住宅等	③ 武蔵野市 三 鷹 市 西東京市内	東京都住宅 供 給 公 社	平成 21 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日	S	・都営住宅の申込者の中で過去に滞納がある者を検索できるシステムを独自に構築し、滞納したまま都営住宅への再入居を希望する者に対して再入居前に滞納を解消するよう指導するなど、滞納縮減に積極的に取り組んでいる。 ・緊急時に区市との相互の情報提供を行うため、安否確認に係る協定を新たに 3 区 2 市との間で締結し、協定の締結を合計で 16 区市とするなど、高齢者・障害者等への対応に関し、特筆すべき対応をしている。 ・収入基準改正に伴う経過措置の終了により、平成 26 年 4 月 1 日付けで高額所得者に認定される世帯が急激に増加することを踏まえ、執行体制の整備を図り、明渡指導を前倒しで実施し、認定世帯数を大幅に減少させている。 ・財務状況については、R & I の格付で「AA－」を取得している。 ・目標値を上回る収納率、収入認定率を達成している。 ・居住者の満足度においては、職員の窓口対応及び巡回管理人の対応と、管理に対する総合的な満足度について、9 割以上から高い評価を得ている。
	④ 特命地域 (上記以外の 地域)	東京都住宅 供 給 公 社	平成 24 年 4 月 1 日 ～ 平成 26 年 3 月 31 日	S	・都営住宅の申込者の中で過去に滞納がある者を検索できるシステムを独自に構築し、滞納したまま都営住宅への再入居を希望する者に対して再入居前に滞納を解消するよう指導するなど、滞納縮減に積極的に取り組んでいる。 ・緊急時に区市との相互の情報提供を行うため、安否確認に係る協定を新たに 3 区 2 市との間で締結し、協定の締結を合計で 16 区市とするなど、高齢者・障害者等への対応に関し、特筆すべき対応をしている。 ・収入基準改正に伴う経過措置の終了により、平成 26 年 4 月 1 日付けで高額所得者に認定される世帯が急激に増加することを踏まえ、執行体制の整備を図り、明渡指導を前倒しで実施し、認定世帯数を大幅に減少させている。 ・財務状況については、R & I の格付で「AA－」を取得している。 ・目標値を上回る収納率、収入認定率を達成している。 ・居住者の満足度においては、職員の窓口対応及び巡回管理人の対応と、管理に対する総合的な満足度について、9 割以上から高い評価を得ている。 ・特命継続要件については、都営住宅が、市場を補完するというセーフティネットとしての機能を有し、その位置付けに変更がないこと、東京都住宅供給公社は都の住宅政策の一翼を担う重要なパートナーとしての役割を果たしていること、公社が都との密接な連携のもとで柔軟かつ迅速で的確な管理運営を行っていること、事業計画に示された取組について適切に実行されているだけでなく、居住者の高齢化等を踏まえた取組等を行っていることから、特命継続要件について問題がないことを確認した。

※ 評 価 基 準

S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A : 管理運営が良好であった施設

B : 管理運営の一部において良好ではない点が認められた施設